

公立大学法人青森県立保健大学宿泊施設使用者心得

この心得は、安全かつ快適な生活環境を保持するため、宿泊施設の管理基準及び使用上の主な注意事項を定めたものです。これらの注意事項を守っていただけない場合は、退去を命じられることがあります。

1 宿泊施設の鍵の取扱いについて

- ① 鍵は、防災センターで受け渡しします。原則として22時までとなります。
- ② 外出のたびに鍵を預ける必要はありません。
また、連泊される場合も、退出されるまで原則として鍵は各自で管理願います。
- ③ 万一鍵を紛失された場合は、鍵の交換に係る実費を弁償していただきます。

2 学内各出入口の利用可能時間について

学生棟（宿泊施設建物）正面玄関	7時から21時まで
学生棟（宿泊施設建物）正面通用口及び北側出入口	6時から24時まで
管理・図書館棟正面	6時から22時まで
上記以外	7時から21時まで（月～土。日祝等は閉鎖）

※24時以降は入館できませんのでご注意ください。

※利用可能時間を守っていただけない場合は、退去を命じられることがあります。

3 宿泊室の使用にあたっての注意事項について

※ 原則として、入居初日は12時から使用可能。退去日は12時まで使用可能です。使用期間が連続しない場合は、鍵を返却し、一旦退去していただくこととなります。

- ① 食事の提供はございませんので、外食又は各自での調達をお願いします。
- ② 大学敷地内は全面禁煙となっています。宿泊施設内も同様です。
- ③ 施設での飲酒は禁止します。
- ④ 大学施設内では、附属図書館以外には、許可なく立ち入ることを禁止します。（特に宿泊施設と同じ建物内にある学生寮へは絶対に立ち入らないでください。）
- ⑤ 宿泊室内に外来者を入室させることは、堅くお断りします。
- ⑥ 貴重品、現金等は、盗難にあわないよう各自で管理してください。
- ⑦ 部屋を空ける時や就寝時は、必ず施錠してください。
- ⑧ 暖房機器は、就寝時に必ず消火してください。
- ⑨ 建物・備品等を破損した場合は、速やかに事務局総務課に連絡してください。
ただし、事務局総務課窓口の受付時刻（「平日の9時から17時まで。」となります。）以外の時間帯にあっては、本学防災センターに連絡してください。
→ その後、理事長の指示に従って、宿泊施設等を現状に回復し、又は滅失若しくは損傷によって生じた損害を賠償していただくこととなります。
- ⑩ 宿泊室を含め施設の使用にあたっては、節電等省エネにご協力いただきます。
- ⑪ ②③④について守っていただけない方は、退去していただきます。
- ⑫ 注意事項を守っていただけない場合は、退去を命じられることがあります。

4 炊事場内の備品の使用等について

炊事場内の備品は、自由に使用してください。

- ① 備え付け以外の家電製品を使用すると、ブレーカーが落ちたり、火災の危険性があるので、絶対に持ち込まないでください。
- ② 食器・箸等は、各自で用意してください。
- ③ 私物等を放置しないようにしてください。
- ④ 冷蔵庫を使用する場合は、品物に名前を記入してください。また、退去する場合は必ず品物を持ち帰ってください。
- ⑤ ゴミ（通常ゴミに限る）は、持ち帰るか洗面所内のゴミ箱に捨ててください。

5 入浴について

入浴は、原則として近隣の公衆浴場を利用してください。

- ① 大学から徒歩5分ほどの地に「フラワー温泉花月苑」（営業5：00～22：30）、徒歩8分ほどの地には「こやなぎ温泉」（営業6：00～22：00）があります。
- ② 宿泊施設には、シャワー室がございます。入室時はシャワー室外にあるプレートを「使用中」側にして、ドアに必ず鍵をかけてください。使用後は、必ずドアのプレートを「空き」側にしてください。

なお、シャンプー、石鹸、タオル等は、各自でご用意ください。毛染め等をご遠慮願います。

シャワー室の使用後は、髪の毛等の残らないよう、室内を清掃してください。

6 寝具のクリーニングについて

退去時には、各室備え付けのランドリーバスケットに、シーツ、毛布カバー、枕カバー、布団カバーを入れて室前に出してください（朝9時まで）。

長期滞在の場合は、週2回（月曜日・金曜日）にシーツ類をランドリーバスケットに入れて室前に出してください（朝9時まで）。

7 その他

施設内は共有スペースですので、利用マナーに注意し、互いに気持ちよく利用できる環境づくりを心掛けてください。

事務局総務課（平日の9：00～17：00）

☎ 017-765-2000

大学防災センター（上記以外の時間帯はこちらへ）

☎ 017-765-2111